

# 1. 総代とその選任方法

## (1) 総代の任期・定数

- ・総代の任期は3年です。
- ・総代の定数は100人で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。

なお、平成20年3月31日現在の総代数は100人で、会員数は10,176人です。

選任区域	会員数			構成比	年齢	総代数 (※1)	構成比
	法人	個人	合計				
1区 花巻市 (※2)	628	5,675	6,303	61.9%	39歳以下	0	0.0%
2区 花巻市石鳥谷町 (※3)	114	1,515	1,629	16.0%	40～49歳	5	5.0%
3区 花巻市大迫町	41	785	826	8.1%	50～59歳	26	26.0%
4区 花巻市東和町	59	754	813	8.0%	60～69歳	32	32.0%
5区 遠野市	41	564	605	6.0%	70歳以上	37	37.0%
合計	883	9,293	10,176	100.0%	合計	100	100.0%

※1 上記総代数は、第60期通常総代会（平成20年6月25日開催）時点に於いても同数であります。

※2 1区 花巻市 は、花巻市石鳥谷町及び花巻市大迫町並びに花巻市東和町を除く。北上市及び地区外を含む。

※3 2区 石鳥谷町 は、玉山区を除く盛岡市、紫波郡を含む。

## (2) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

そこで総代の選考は、総代候補者選考基準(注)に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- ①会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ②その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③その総代候補者を会員が信任する（異議があれば申し立てる）。

### (注) 総代候補者選考基準

#### ①資格要件

当金庫の会員であること

#### ②適格要件

- ・ 総代として相応しい見識を有していること
- ・ 良識をもって正しい判断ができる人であること
- ・ 地域における信望が厚く、総代として相応しい人であること
- ・ 地域での居住年数が長く、人縁関係が深い方
- ・ 行動力があり、積極的な方
- ・ 人格、識見にすぐれ、当金庫の発展に寄与できる方
- ・ 金庫の理念・使命をよく理解し、金庫と緊密な取引関係を有する方